

赤穂海浜公園魅力アップ計画



平成 31 年 3 月

兵庫県西播磨県民局光都土木事務所

目 次

1. 現状と課題	1
1.1. 現状	1
1.2. 課題	3
2. 計画の目的、期間等	5
2.1. 計画の目的	5
2.2. 計画の策定手順	5
2.3. 計画の期間等	5
3. 計画の内容	6
3.1. 計画の基本方針	6
3.2. アクションプラン	7
3.2.1. 整備に関わる取り組み	7
3.2.2. 管理運営に関わる取り組み	12
3.2.3. アクションプランの実現スケジュール（予定）	16
3.3. 今後の検討課題	17
参考資料 1 赤穂海浜公園魅力アップ計画検討会開催要綱	20
参考資料 2 赤穂海浜公園魅力アップ計画 部会 構成員	22
参考資料 3 計画策定の経過（検討会・部会の開催状況）	23
参考資料 4 検討会・部会のおもな意見の整理	24

1. 現状と課題

1.1. 現状

赤穂海浜公園（以下「本公園」という）は、地域の自然環境や赤穂の歴史的背景を生かしながら、遙か海上に家島群島や小豆島を望む瀬戸内海に面した塩田跡地に整備した総面積 71.7ヘクタールの県立都市公園です。

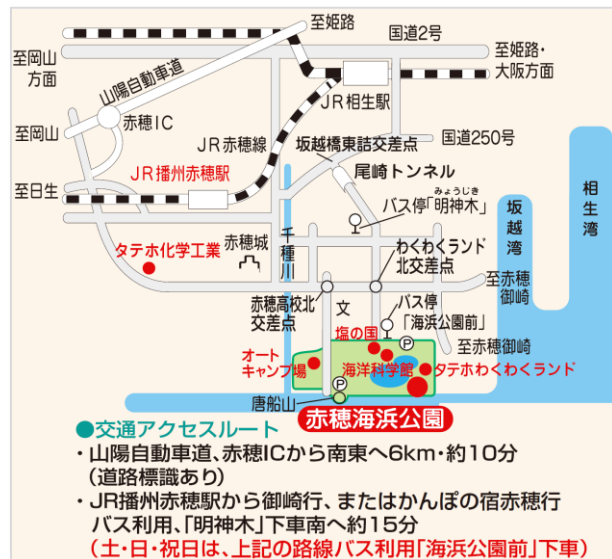
昭和 62 年（1987）7 月 25 日の開園以来 30 年以上にわたり、西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要を担い、身近な生活環境にうるおいとやすらぎを与える公園として、多くの方に利用されています。

平成 9 年（1997）にオートキャンプ場が開園してほぼ現在の公園の姿となり、近年の年間入園者数は 50 万人前後で推移しています。

図表 1-1 赤穂海浜公園の概要

公園名	赤穂海浜公園(あこうかいひんこうえん)
開設年月日	昭和 62 年(1987)7 月 25 日
面積	計画面積:71.7ha、開園面積:71.7ha
種別	広域公園
おもな施設	タテホわくわくランド、テニスコート、わんぱく広場、青空広場、赤湖・白湖、難破船(大型遊具)、オートキャンプ場、塩の国、赤穂市立海洋科学館

図表 1-2 位置

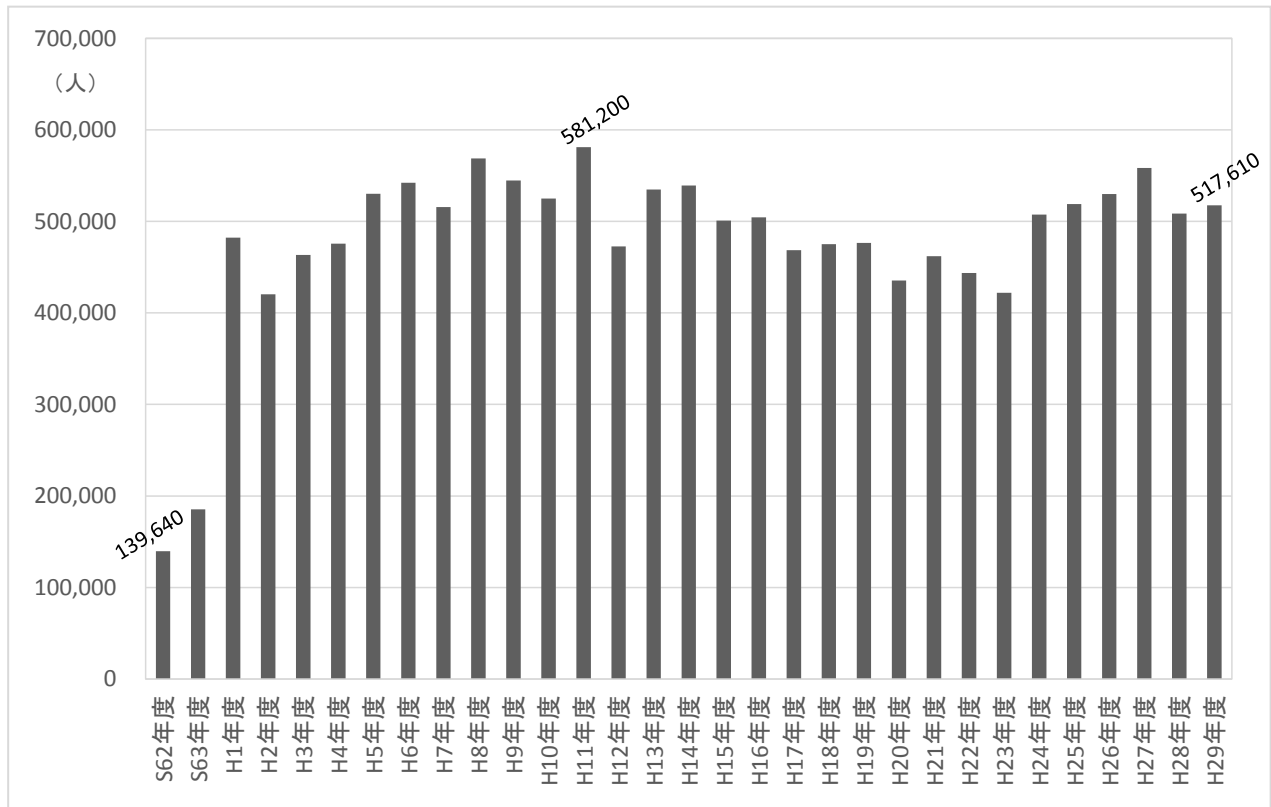


資料：赤穂海浜公園パンフレット

1.2. 課題

本公園は、昭和62年（1987）の開園以来、西播磨地域の広域的なレクリエーション公園として、20～40代の子育て世代を中心に、赤穂市内だけでなく市外や県外からも多くの利用者を集めてきました。しかし、入園者数は平成11年度（1999）の58.1万人をピークに伸び悩んでいます。

図表 1-4 入園者数の推移



資料：兵庫県資料より作成

この理由として、開園から30年以上が経過し、園内施設については適宜補修や更新を進めているものの、全体的には老朽化が進んでいることが考えられます。

また、公園を取り巻く環境や社会状況等も変化する中で、利用者アンケートでは遊具の増設や飲食・物販サービスの改善等のニーズが高まっていますが、これまで十分な対応ができていない状況です。

したがって、既存の公園資源を有効に活用するとともに、必要などころでは新たな施設整備や施設改良を進め、またそれらを活かす魅力的な利用プログラム等を実施することで、既存の来園者のニーズに応え、さらに新たな利用者の掘り起こしを進めることが必要となっています。

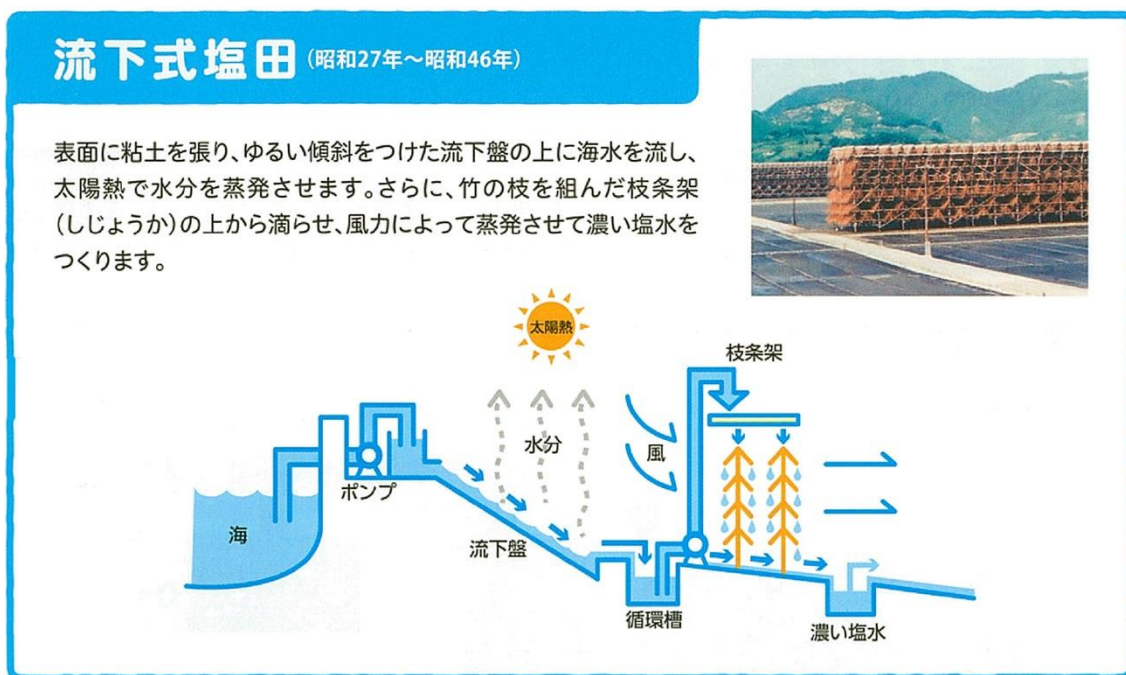
一方、赤穂市が地域資源である塩を活用し、地方創生を推進する「素・流・人（ソルト）プロモーション事業」と連携しながら「塩の国」をさらに活性化させるとともに、観光拠点としての魅力を高め、公園の利用促進に繋げる取組についても、検討する必要があります。

※「塩の国」とは：

赤穂市は古くから塩づくりが盛んで、昭和 46 年（1971）まで「揚浜式塩田」「入浜式塩田」「流下式塩田」という塩田を利用した方法により塩づくりが行なわれてきました。「塩の国」はこれらの塩田を復元した施設です。

現在、流下式塩田施設でつくられた「かん水」という濃い塩水を煮詰めてつくる昔ながらの塩づくり体験をすることができ、釜焚き実演を見学することができます。

図表 1-5 流下式塩田（枝条架^{しじょうか}）について



枝条架 機能回復前



機能回復後

「塩の国」では、平成 29 年までに兵庫県が流下式製塩施設（枝条架）の機能回復工事を、赤穂市が製塩効率を高めるためのかん水タンク増設工事を実施しています。

2. 計画の目的、期間等

2.1. 計画の目的

公園利用者、地元関係者、学識経験者など様々な方々からいただいたご意見を踏まえ、公園利用者のニーズに対応し、本公園の魅力アップに繋がる既存施設の有効活用策や園内施設の新たな利用方法を提案し、兵庫県、指定管理者、赤穂市とが一丸となってこれを推進することで、さらなる利用促進と集客増を図ることを目的とします。

2.2. 計画の策定手順

本計画の策定にあたっては、兵庫県が県、赤穂市、現指定管理者（(公財)兵庫県園芸・公園協会）、(一社)赤穂観光協会、地元関係者等からなる「赤穂海浜公園魅力アップ計画検討会（以下「検討会」という）」ならびに同部会（以下「部会」という）を設置し、必要な検討を行ないました。

（巻末の参考資料 1～3 を参照）

2.3. 計画の期間等

本計画は、平成 31 年度以降に兵庫県と指定管理者、赤穂市とが取り組むべき内容を取りまとめています。

このうち、整備に関わる取り組みについては平成 31～33 年度の間には兵庫県が主体的に実施することとします。管理運営に関わる取り組みについては、とくに期間を定めずに兵庫県と指定管理者、赤穂市とが協力・連携し、段階的に実現を図ることとします。

3. 計画の内容

3.1. 計画の基本方針

基本方針1 子どもを育み、3世代が楽しめる公園づくり

本公園と周辺が持つ自然環境や歴史・文化資源を活かして、子どもたちが遊びを通じてたくましく生きる力を育む野外活動や、スポーツを通じた心身の育成、自然との共生などを学ぶ拠点となる公園づくりに取り組みます。

また、世代を超えた交流を促す遊びやイベントの場として、家族がともに過ごせる公園づくり、地域の高齢者と家族との交流できる公園づくりに取り組みます。

基本方針2 公園資源を活かし、地域の活性化をもたらす公園づくり

赤穂市と連携して「塩」の観光地として全国に発信するため、赤穂市が進めている「素・流・人（ソルト）プロモーション事業」に対する支援の取り組みを進めるとともに、「塩の国」を活用し、様々な体験や学習ができる機会を提供します。

また、赤穂市や市内の商工・観光関係者、地域住民等が進める公園を拠点とするアウトドアスポーツの振興や特産品の開発等の取り組みと連携し、広域的な集客や地域の賑わい創出に寄与する公園づくりに取り組みます。

基本方針3 多様な主体の参画と協働で進める公園づくり

兵庫県、指定管理者、赤穂市をはじめ、公園利用者、地域の団体や学校、民間事業者など、多くの方々が公園に関わり、公園を舞台とした参画と協働を通じて公園に親しみを持って何度でも訪れたいような公園づくりに取り組みます。

このために、まず本公園にもっと関心を持っていただくための的確な情報発信を進めるとともに、本公園に関心を持つ方々との連携の仕組みづくりや場づくりを進めます。

3.2. アクションプラン

計画基本方針を進めるためにアクションプランを作成し、具体的な計画内容、スケジュール、進めていく機関等を定めて魅力アップ計画を推進します。

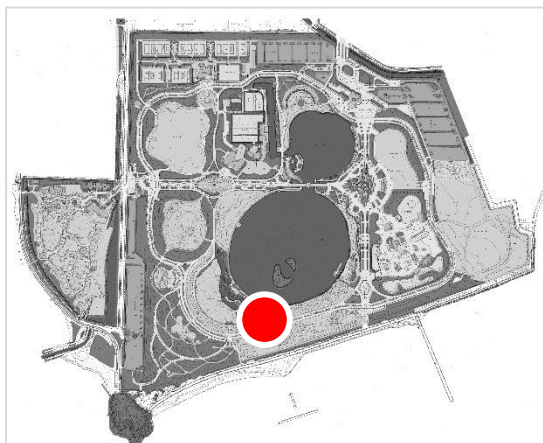
3.2.1. 整備に関わる取り組み

(1) 年代ターゲットを考慮した遊び場の整備（場所：わんぱく広場周辺）

<考え方>

本公園には、園内南端のわんぱく広場周辺に難破船をはじめとする大型遊具、木製アスレチック遊具などがあり、多くの利用者を集めています。

しかし、これら遊具は幼稚園児以上を対象とするものがほとんどであるため、より多様な子どもたちが安全に遊べるように年代ターゲットを考慮した遊び場を整備することとします。



(指：指定管理者)	県	指	市
主体となって進める機関			
協力・連携して進める機関			

<計画内容>

- ◆他の利用と交錯しない安全な場所に、柵で囲まれ、安心して未就園児が家族一緒に遊べる遊び場を整備します。
- ◆わんぱく広場の一角を改良して海を望める芝生の山を築き、幼児～小学生向けの遊び場としたり、眺望ポイントとして活用したりします。
- ◆既存の木製遊具等の老朽化対策・更新等を進めます。



未就学児向け遊び場（イメージ） 写真：内田工業(株)



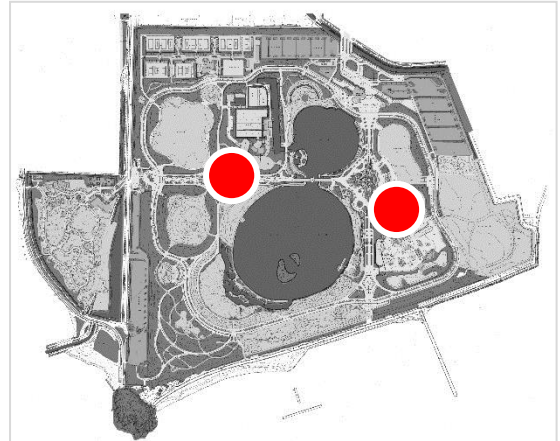
芝生の山（イメージ） 写真：日光市HP

(2) 水遊びができる環境の充実（場所：わくわくランドと風のpromenade）

<考え方>

本公園は海水浴場に面しているものの、園内には水遊びができる場所がなく、幼児でも安全に遊べる水遊び場へのニーズがあります。

そこで、管理者の目が届きやすい安全な場所に水遊びができる環境の充実を図ることとします。



(指：指定管理者)	県	指	市
主体となって進める機関			
協力・連携して進める機関			

<計画内容>

- ◆公園管理スタッフが常駐していて安全管理の目が届きやすく、水道などの設備も整っているわくわくランド付近に、水遊び場を設置します。また、夏場の水遊び場運用時には水遊びのイベント等も開催し、幼児でも楽しく遊べるように工夫します。
- ◆風のpromenadeの噴水は水遊び場ではありませんが、水辺の涼を求める利用者のニーズに応えるよう、周辺でのベンチや日除けの設置などを進めます。また清掃や砂・落葉等の除去作業を充実させることにより、快適に過ごせるようにします。



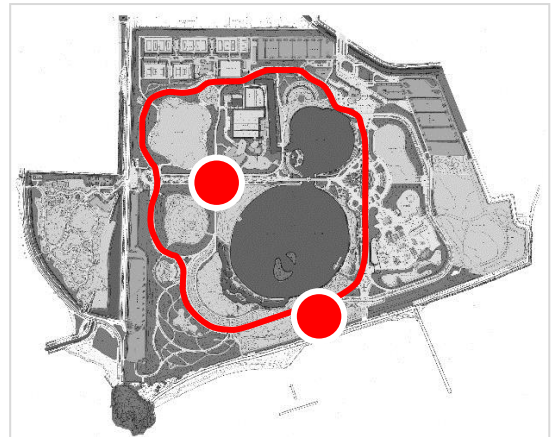
水遊び場（イメージ）

(3) 休憩所やベンチの増設（場所：主要園路沿い、遊び場や広場の周辺）

<考え方>

近年、夏の猛暑やゲリラ豪雨等が頻発することから屋外空間における日除け、雨除け等の必要性が増しています。

しかし、本公園では屋根付きの休憩所の数、配置が限られることから、主要な園路沿いや利用の多い広場周辺、今後遊具等を整備する場所の周辺等に、休憩所、樹林下のベンチ等を増設することとします。



(指：指定管理者)	県	指	市
主体となって進める機関			
協力・連携して進める機関			

<計画内容>

- ◆わんぱく広場、風のプロムナード周辺など、利用の多い場所に屋根付きの休憩所を増設します。
- ◆主要な園路沿いの適地に、木陰で快適に座れるベンチ等を増設します。



休憩所（イメージ）

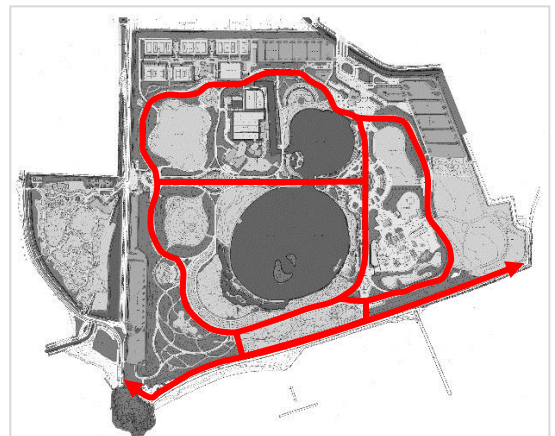
写真：(株)コトブキ

(4) サイン、路面標示等の充実による健康運動の促進（主要園路）

<考え方>

健康づくり運動を目的とした利用を促すため、園内にウォーキングやランニングに適したコースを設定し、利用者に対して周知を図ることとします。

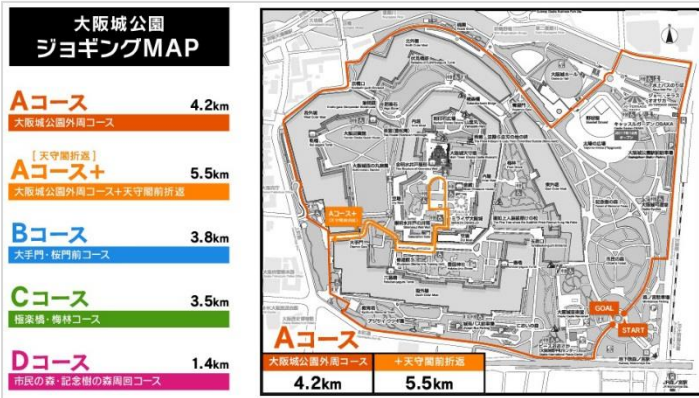
なお設定にあたっては、唐船海岸など公園外の安全な遊歩道等と繋がるコースも検討します。



(指：指定管理者)	県	指	市
主体となって進める機関			
協力・連携して進める機関			

<計画内容>

- ◆ウォーキング、ランニング等に使いやすいよう、主要園路を使って距離の異なる複数のコースを設定し、園内の標識やマップ等で周知を図ります。
- ◆上記の内容に応じて、運動の目安となる距離表示サイン（看板または路面標示）を設置します。



ランニングコースマップ（イメージ）

資料：大阪城公園 HP

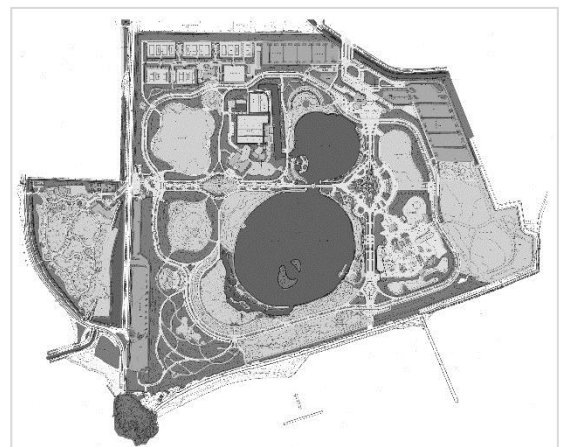


距離表示サイン（イメージ）

(5) 電源、水道等のインフラの整備（公園全体）

<考え方>

利用者からの要望が多い繁忙期の仮設飲食店舗の導入、地域活性化の観点からの特産品や農作物の即売会、賑わいづくりの観点からのフリーマーケット等の開催を積極的に促すため、必要となる電源、水道等のインフラ整備を行ないます。



(指：指定管理者)	県	指	市
主体となって進める機関			
協力・連携して進める機関			

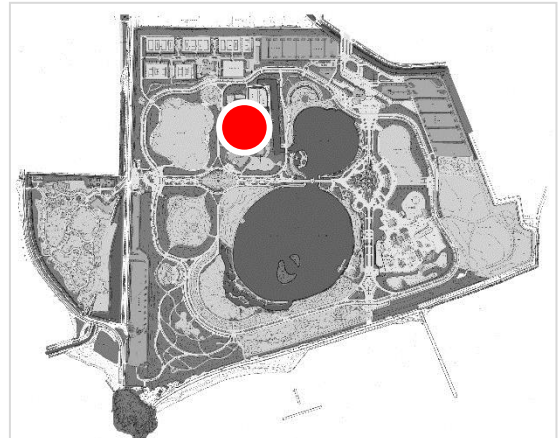
<計画内容>

- ◆仮設店舗等の営業に必要な電源（分電盤、引き込み用支柱）等の設置を進めることとし、その適地や必要個数等について検討の上、段階的に整備します。
- ◆検討にあたっては、園内の既存インフラの状況を確認するとともに、利用者や事業者へのヒアリング等調査を行ないながら進めることとします。

(6) 塩の国における施設の老朽化対策や維持修繕（塩の国）

<考え方>

塩の国については、見学・体験施設としての一層の魅力向上のため、施設の老朽化対策や維持修繕を順次、実施します。



(指：指定管理者)	県	指	市
主体となって進める機関			
協力・連携して進める機関			

<計画内容>

◆見学・体験施設としての魅力向上のため、本公園全体の長寿命化計画に基づき、釜屋の老朽化対策や入浜式塩田の掛樋等の木製施設の修繕等を順次、実施します。

※「塩の国」では、平成 29 年までに兵庫県が流下式製塩施設（枝条架）の機能回復工事を、赤穂市が製塩効率を高めるためのかん水タンク増設工事を実施しています。



塩の国・釜屋での製塩作業

写真：赤穂市



入浜式塩田

写真：赤穂市観光協会

3.2.2. 管理運営に関わる取り組み

(1) 多様な主体との連携の仕組みづくり、場づくり

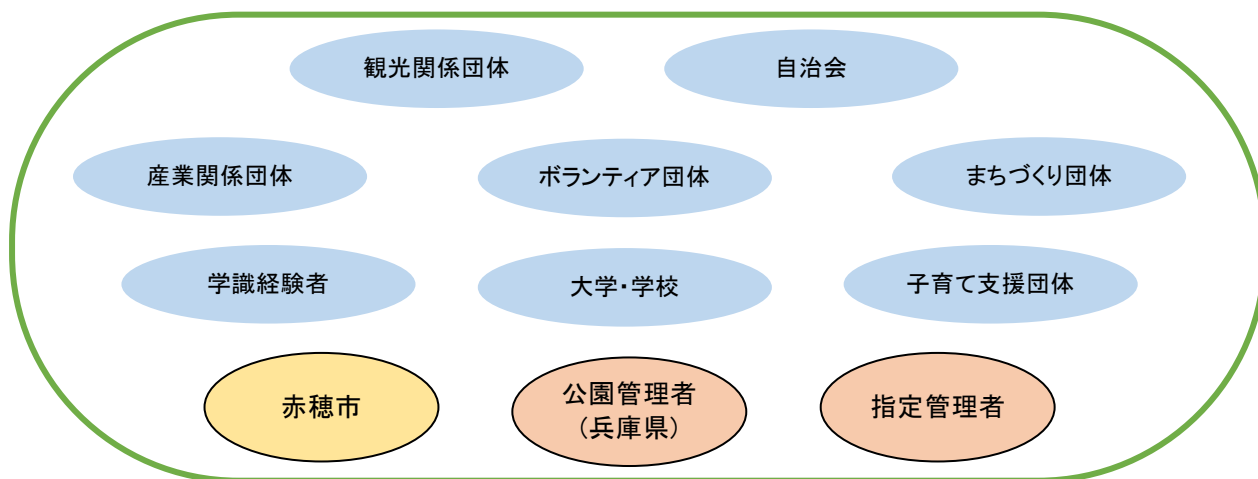
<考え方>

本公園の管理運営のあり方等について、協議するための仕組みや場をつくります。

	指：指定管理者 民：市民、民間事業者等	県	指	市	民
主体となって進める機関		■	■		■
協力・連携して進める機関				■	

<計画内容>

- ◆公園利用者、地域の団体や学校、民間事業者など、本公園に関わる方々の意見を聞きながら、公園が持つ資源や施設を有効に活用するための仕組みを整え、より多くの人々に利用してもらうための管理運営手法について検討するため、公園の活性化に関する協議会を設置します。
- ◆協議会のテーマとしては、公園や地域の賑わい創出のためのイベント実施に向けた調整、公園の利用ルール検討、まちづくり団体やボランティア団体等が実施するイベント等の誘致方策などが考えられます。



【公園の活性化に関する協議会イメージ】

(2) 広報、情報発信の強化

<考え方>

本公園がもつ魅力を、ターゲットとする方々に確実に届けられるよう、多様な手法を用いた広報、情報発信を、より一層強化します。

(指：指定管理者)	県	指	市
主体となって進める機関		■	
協力・連携して進める機関	■		■

<計画内容>

◆発信すべき情報の内容やターゲットを精査し、ポスターやチラシ、報道発表、ホームページ、動画・画像 SNS 等の多様な広報手段を適切に組み合わせながら、本公園の魅力を発信していきます。とくに、次の点に留意します。

* 主要なターゲットとして、姫路を含めた西播磨～備前地域の子育て世代を意識し、動画や SNS 等を通じた情報発信を強化します。また、赤穂子育てアンバサダー等と連携し、子育て世代の目線からきめ細やかな情報発信に努めます。

* わくわくランドや塩の国など本公園の特徴的な資源について積極的に PRするとともに、海洋科学館や海水浴場の情報等も含めて「一日滞在できる観光公園」としての魅力を広く発信をします。

* 赤穂市や(一社)赤穂観光協会等と連携し、地域と一体となって情報発信を進めます。



動画 SNS による情報発信 (イメージ)



赤穂子育てアンバサダー等との連携 (イメージ)

写真：赤穂子育てアンバサダーInstagram より

(3) 地域や企業・団体、大学等との連携の強化

<考え方>

本公園では、現在も「市民の夕べ」やトライアスロン大会、マラソン大会、赤穂かきまつりなどで地域の様々な団体等に活用していただいておりますが、本公園が持つ資源やポテンシャルをより一層活用するため、多様な主体が本公園に目を向け、その活動の場としての可能性を見出し、イベント等に活用していただけるよう、公園側の受け入れ体制を整えるとともに、幅広い団体等との連携を強化します。

指：指定管理者 民：市民、民間事業者等	県	指	市	民
主体となって進める機関				
協力・連携して進める機関				

<計画内容>

- ◆園内の広場や野外ステージ等の団体利用やイベント等での利用について、利用ルールや利用申請手続き、使用料、注意事項などをHP等を通じてわかりやすく紹介します。
- ◆赤穂市内や近郊で子育て、環境学習、観光、地域振興などに取り組んでいる団体や、全国でアウトドアイベントを開催している企業等に対して、本公園の魅力をPRし、本公園を舞台とした主体的な活動の実施を働きかけます。これまでの本公園での実績や公園の資源等を踏まえて、とくに次のような団体等との連携を想定します。

連携先（例）	想定される活動内容（例）
地域の自治会、高齢者大学	昔遊び体験、自然体験等のイベントや教室
教育・医療・福祉などに関わる大学や専門学校	子どもたちへの遊び教室、大人向けの健康教室
赤穂市漁協	公園と唐船サンビーチの一体的な広報、海の幸の朝市
近隣の学校等	環境学習の要素を取り入れたビーチ清掃活動
赤穂観光協会、赤穂商工会議所	地域の生産者や商業者の方の事業活動の場としての公園活用（公園繁忙期の店舗出店）
アウトドアイベントを開催している企業	広域的な集客イベント、スポーツ大会



市民の夕べ



唐船サンビーチでの潮干狩り

写真：赤穂市

写真：赤穂市

(4) 塩の国の活性化

<考え方>

塩の国は、赤穂市の歴史を語る上で欠かすことができない「塩づくり」を見学、体験でき、県内や近隣府県には例がない特徴的な施設です。

これを活かした見学・体験プログラムなどの開発と積極的なPRに取り組むことで、より多くの人に「赤穂の塩」に親しんでいただけるようにします。

(指：指定管理者)	県	指	市
主体となって進める機関			
協力・連携して進める機関			

<計画内容>

- ◆市内の小学校の自然学校や校外学習などを対象として、「塩の国」の見学や塩づくり体験、塩田作業体験と、海洋科学館やその他の園内施設等をセットにしたプログラムを検討・開発します。
- ◆プログラムについては市内の小学校や周辺自治会等へ発信して利用を呼び起こし、参加した方々の意見を聞いて改良を行ないます。
- ◆段階的に利用者の範囲を広げ、県内の学校向け、大人の団体向け、個人旅行者向けなどにも対応できるようにプログラム開発を進めるとともに、それに応じた情報発信を進めます。



塩の国・釜屋での作業見学

写真：赤穂市



塩の国での塩づくり体験

写真：赤穂市

3.2.3. アクションプランの実現スケジュール（予定）

アクションプランの内容の実現スケジュール（予定）については、次のように定めます。

なお、管理運営に関わる取り組みについては、ターゲットとなる利用者層や連携先となる団体等の状況を確認しながら、可能なところから段階的に実現を図ることとします。

■整備に関わる取り組み

内 容	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度 ～
(1) 年代ターゲットを考慮した遊び場の整備				
・未就園児向け遊び場の整備		■■■■■		
・芝生の山の整備	■■■■■			
・既存の木製遊具の老朽化対策・更新	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
(2) 水遊びができる環境の充実				
・水遊び場の整備		■■■■■		
・風のプロムナードの清掃等	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
(3) 休憩所やベンチの増設	■■■■■	■■■■■		
(4) サイン、路面標示等の充実による健康運動の促進		■■■■■		
(5) 電源、水道等のインフラの整備		■■■■■	■■■■■	
(6) 塩の国における施設の老朽化対策や維持修繕	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■

■管理運営に関わる取り組み

内 容	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度 ～
(1) 多様な主体との連携の仕組みづくり、場づくり	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
(2) 広報、情報発信の強化	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
(3) 地域や企業・団体、大学等との連携の強化	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
(4) 「塩の国」の活性化	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■

3.3. 今後の検討課題

以下の各項目については、現段階では十分な条件整理ができていないために実現が難しいと考えられるものの、赤穂海浜公園の魅力アップのためには引き続き調査や検討が必要な取り組みです。

これらについては、今後、利用者や関係者等を集めた公園の活性化に関する協議会等で検討を深め、実現可能性を探ることとします。

(1) 県民の森の活用検討

<考え方>

園内南西の「県民の森」は、昭和 61 年（1986 年）から県民や企業等の寄付をもとに植樹が進められたものですが、現在では目立った利用や管理がされておらず、あまり利用者が行かないエリアになっています。

しかし、わんぱく広場や西駐車場から近く、遊びや環境学習の場としてのポテンシャルを持つことから、こうした利用を促すための管理を行なうとともに、地域や企業・団体、大学等の連携による活用を進めることを検討します。

	(指：指定管理者)	県	指	市
主体となって進める機関				
協力・連携して進める機関				

<検討内容>

- ◆過密、生育不良木の伐採を検討します。
- ◆植物の専門家や愛好者らと連携して植物の状態を調査し、園内マップ、ホームページ等の植物の情報や利用情報の発信を検討します。
- ◆市内の環境関連団体、学習関連団体等との連携による自然観察会やプレーパーク等での活用促進方策を検討します。

(2) 飲食・物販等のサービスに関する検討

<考え方>

利用者アンケートや検討会・部会では、公園利用者に対する飲食・物販等サービスの改善について多くの意見・要望がありました。これについては、これまでのサービス内容を見直すとともに、季節や気候によって利用者数の変動が大きいという本公園の特徴にあったサービス提供のあり方について検討を深めることとします。

	指：指定管理者 民：市民、民間事業者等	県	指	市	民
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<検討内容>

- ◆利用者の意見・要望を踏まえ、現状の喫茶店、売店の営業時間やメニュー、自販機の構成等のサービス内容の見直しを進めます。

- ◆繁忙期や休日等、利用者のニーズが高い時期には、キッチンカー事業者や、期間や日にちを限って出店する店舗を誘致するなどして、きめ細かくニーズに対応することを検討します。
- ◆地域内外の民間事業者等の意見を聞きながら、本公園に出店してみたい方々に対して広く門戸を開き、多様な民間活力の導入により、利用者サービスの向上と地域活性化に役立てることを検討します。

(3) 塩の国における流下式塩田施設（枝条架）の更新・再整備の検討

<考え方>

塩の国のさらなる活性化に向けて必要となる枝条架等施設の更新・再整備について検討します。

(指：指定管理者)	県	指	市
主体となって進める機関			
協力・連携して進める機関			

<検討内容>

- ◆赤穂市が展開する「素・流・人プロモーション事業」との連携※や、塩の国を活用した小学生向けの体験学習や観光客をターゲットとした体験プログラムの開発・実践による塩の国のさらなる活性化に取り組むことに伴い、必要となる施設の更新・再整備（枝条架の増設等）について、適宜検討します。

※「素・流・人プロモーション事業」に関連して、現時点で赤穂市が想定するかん水の必要量は96.3k1/年。
 現施設によるかん水生産量見込みは62.4k1/年（1日8時間。週6日稼働）。しかし、公園の開園時間外も含めて1日12時間、週7日稼働とタイマーによる自動運転等にした場合は生産量見込みは109.2k1/年となり、当面の必要量は確保できる。

(4) 駐車料金の見直し、開園時間の延長に関する検討

<考え方>

駐車料金の見直しや開園時間の延長は利用者アンケートや検討会・部会で意見・要望が多いものですが、駐車料金については兵庫県都市公園条例に規定されたものであり、また開園時間については照明設備や安全管理上の問題から、すぐには対応が難しいものです。しかし改善が必要な点だとして認識し、対応の方向性を検討することとします。

(指：指定管理者)	県	指	市
主体となって進める機関			
協力・連携して進める機関			

<検討内容>

- ◆夏期の開園時間の延長、駐車料金等に関する検討などを進めます。

(5) 有料遊戯施設（タテホわくわくランド）のあり方に関する検討

<考え方>

本計画は、本公園の魅力アップに繋がる無料エリアにおける既存施設の有効活用策や園内施設の新たな利用方法等について取りまとめたものです。

一方で、タテホわくわくランドの有料遊戯施設は、兵庫県園芸・公園協会が設置した施設ですが、公園全体の魅力や集客に大きく影響するため、中長期的な視点から、施設の老朽化対策や、利用者ニーズの変化への対応策について検討する必要があります。

(指：指定管理者)	県	指	市
主体となって進める機関			
協力・連携して進める機関			

<検討内容>

- ◆公園の活性化に関する協議会等において、有料遊戯施設についても、既存施設の老朽化対策をどのように進めるのか、あるいは、利用者目線からのニーズの掘り起こしにより新たな施設の設置を進めるなど、幅広く検討します。

参考資料 1 赤穂海浜公園魅力アップ計画検討会開催要綱

赤穂海浜公園魅力アップ計画検討会開催要綱

1 目的

開園から 30 年を経た赤穂海浜公園について、更なる利用促進・集客増を図ることを目的に、既存施設の有効活用や新たな利用方法の提案を盛り込んだ「赤穂海浜公園魅力アップ計画」を策定するため、有識者、地域住民、関係機関等からなる赤穂海浜公園魅力アップ計画検討会（以下「検討会」という。）を開催し、意見を聴取する。

2 検討事項

- (1) 既存施設の有効活用や園内施設の新たな利用方法の提案
- (2) 集客イベントの提案
- (3) 公園の集客につながる実現可能な施設整備等の提案

3 運営

- (1) 検討会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- (2) 検討会の開催に係る構成員の招集は光都土木事務所長が行う。
- (3) 構成員はやむを得ない理由により検討会に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- (4) 検討会の議事は光都土木事務所長を補助する職員が進行する。
- (5) 光都土木事務所長はあらかじめ構成員より座長を選任し、座長は検討会における議事のうち「構成員からの意見聴取」を進行する。
- (6) 光都土木事務所長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に検討会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 部会の開催

- (1) 検討事項について、特定の構成員及び構成員以外の者（以下「部会メンバー」という）により意見交換が必要な場合は、部会を開催することができる。
- (2) 部会に招集する部会メンバーは、光都土木事務所長が指名する。
- (3) 部会の運営については、「3 運営(2)～(4)」の規定を準用する。
- (4) 光都土木事務所長はあらかじめ部会メンバーより部会長を選任する。

5 附則

- (1) この要綱は、平成 30 年 7 月 10 日から施行する。
- (2) この要綱は、平成 31 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

別表

赤穂海浜公園魅力アップ計画検討会構成員

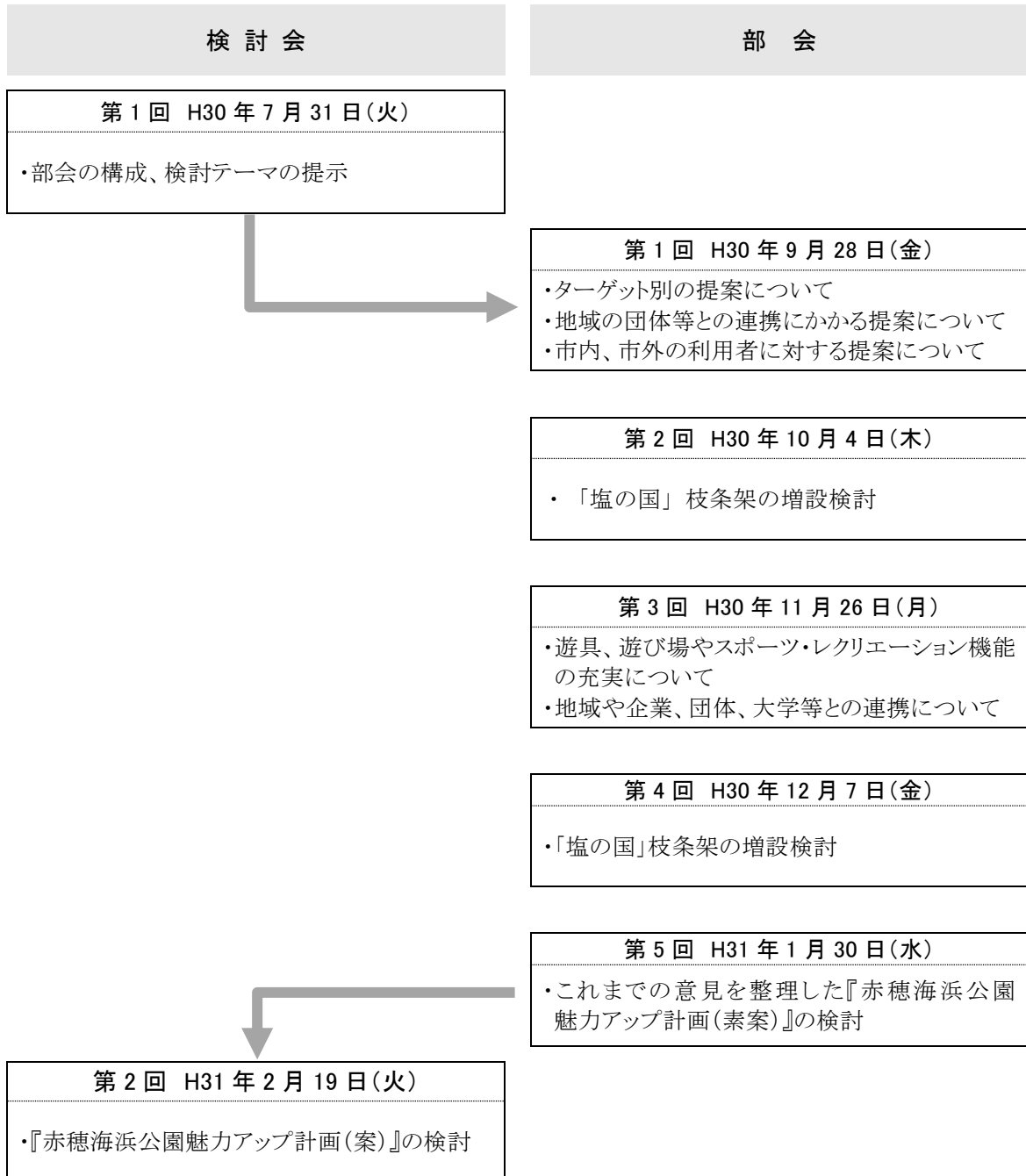
区分	所属等	氏名	備考
学識者	兵庫県立大学 教授	赤澤 宏樹	座長
地域団体	御崎地区連合自治会 会長	亀井 義明	
	尾崎地区連合自治会 会長	目木 敏明	
	地域活動連絡協議会 会長	岩崎 由美子	
	赤穂観光協会 事務局長	安田 哲	
	赤穂市漁業協同組合 参事	平田 一典	
公園運営関係 (指定管理者)	(公財) 兵庫県園芸・公園協会 総務部長	前田 憲輝	
	赤穂海浜公園管理事務所 所長	高田 直隆	
行政機関 (赤穂市)	建設経済部 地域活性化推進担当部長	西浦 万次	
	教育委員会事務局 教育次長	永石 一彦	
行政機関 (兵庫県)	県土整備部まちづくり局公園緑地課 課長	宮崎 貴久	
	西播磨県民局県民交流室 参事	西村 拓也	
	西播磨県民局光都土木事務所 所長	高谷 和彦	
(計 13名)			

参考資料2 赤穂海浜公園魅力アップ計画 部会 構成員

区分	所属等	氏名	備考
地域団体等	御崎地区連合自治会長	亀井 義明	
	尾崎地区連合自治会長	目木 敏明	
	赤穂市地域活動連絡協議会 会長	岩崎 由美子	
	赤穂観光協会 事務局長	安田 哲	
	御崎地区PTA役員（幼稚園）	宮脇 賢	
	御崎地区PTA役員（小学校）	玉石 悦之	
	尾崎地区PTA役員（幼稚園）	久我 哲也	
	尾崎地区PTA役員（小学校）	久野 浩司	
	あこう子育てアンバサダー	大西 千尋	
	あこう子育てアンバサダー	岡崎 亜季	
	あこう子育てアンバサダー	内海 智之	
	あこう子育てアンバサダー	金谷 玲奈	
	あこう子育てアンバサダー	小林 知里	
	あこう子育てアンバサダー	富永 まどか	
公園運営関係 (指定管理者)	赤穂海浜公園管理事務所 参事	尼崎 佳三	
	赤穂海浜公園管理事務所 課長	小坂 真也	
行政機関 (赤穂市)	戦略プロデューサー	西村 淳一	
	教育委員会 生涯学習課長	高見 直樹	
	教育委員会 指導課長	入潮 賢和	
	建設経済部 産業観光課長	末井 善生	
	市民部 市民対話課長	藤本 大祐	
	建設経済部 都市整備課 都市施設担当課長	有吉 央	
	地域包括支援センター	小寺 万有子	
行政機関 (兵庫県)	西播磨県民局光都土木事務所 管理課長	小谷 和宏	
	西播磨県民局光都土木事務所 港湾課長	森下 秀吾	
(計25名)			

※なお、「塩の国」の枝条架の増設については、赤穂市教育委員会生涯学習課、建設経済部産業観光課と兵庫県西播磨県民局光都土木事務所港湾課で検討する。

参考資料3 計画策定の経過（検討会・部会の開催状況）



参考資料4 検討会・部会のおもな意見の整理

1. 遊具・遊び場や、スポーツ・レクリエーション機能の充実に関わる意見

① 遊具・遊び場等

●乳幼児～低学年向けの遊び場、年代別遊具について	
1	・健康的に遊べるアスレチック遊具が充実していれば、近隣だけでなく、広範囲から遠足などでやってくる
2	・年齢層別に分かれていろいろな遊具がある方が好ましい
3	・未就学児向けの遊具が少ない
4	・幼児を自由に遊ばせられるところが欲しい。幼児向け遊具コーナーがあると、その世代の親子連れを呼び込みやすい。子供の年代で体のサイズが違うので、柵などで区切ってあると望ましい
5	・歩き始めた幼児には、走り回る大きな子供は、ぶつかると危ない。遊具コーナーが年代別でゾーン区分されていると安心
6	・子供にはアスレチック遊具が人気。あまり使われていない広場を再整備し、アスレチック遊具を増やしてはどうか
7	・難破船以外の遊具が少ない。「難破船」では幼稚園児はよく遊んでいるが、小学校高学年になると物足りないように見える。そうした年代向けのアスレチック遊具があるとよいのではないか
8	・木製遊具はかなり傷んでおり、利用を停止しているものもある。そうした遊具を含め、海の門付近で再整備できれば
9	・未就学児向けのものは、安全柵も必要だろうし、子供のそばには、親たちが日陰で休めるようなところも近くにないといけないと思う。わんぱく広場付近なら、難破船から東の方にシェルターなどが配置してあるので、その近くなどで検討してはどうか
10	・就学前、低年齢の子供が遊ぶ場所としては、床面の柔らかい素材、ジョイントのカバーなど安全面に配慮して欲しい
11	・赤穂砂丘の辺りは石などの異物が多く、子供が裸足で遊べない。整備時に異物を取り除き、裸足で遊べるようにすれば、利用者も増えるのではないか
●プレーパーク、冒険の森について	
12	・プレーパークを常設もしくは土日のみ開催すると、この公園は樹木も多いので、よいものができる。ツリーハウスなどを作りたい
13	・プレーパークは、資機材などの置き場を公園で用意し、いろいろな方に使ってもらえる状態にする。それを協議会などで、いろいろな方の力を借りて運営する
14	・樹木が多いところでは、もう少し間を透かして、子供が走れるようにしたり、基地づくりができる「冒険の森」のようなものを作ってはどうか
15	・プレーパークの運営を支援している（公財）兵庫県青少年本部で聞いてみたが、駐車場が有料の公園でプレーパークの開設に対する補助金は難しいだろうという話だった。常設としては難しくても、夏休みだけ「県民の森」で迷路や謎解きなどイベントをしたりすると面白いのではないか
16	「冒険の森」については、市に対して営業に来ている事業者もあるので、今後、情報提供できることがあればお知らせしたい
17	・県民の森など「自然体験」できる場所はあるので、そうしたところを自然体験などに使っていただく方がいれば、管理事務所としてサポートはできるのだが。今は誰も使っていないので、団体があれば望ましい
18	・「自然体験」に関しては、環境は整っているのに活用できていない。定期的に体験プログラムを開催すると、それを目当てに来る人はいると思う
19	・県立こどもの館では「出張森の子育てひろば」というプログラムを提供している。今年度は30周年事業の関係で展開できていないが

●芝生の築山滑り台について

20	・芝生の丘を滑れるソリや砂場の遊び道具などちょっとしたものがレンタルできるとよい
21	・青空広場はグラウンドゴルフなどにも使われているので、南側の海に近いところに遊び場を集めたほうがよいと思う。光の門付近に老朽化した遊具があり、その付近が候補地になる
22	・公園から海を眺める人も少なくない。築山を設けるとそうした利用にも適する

② 水遊び場

1	・海浜公園だが、公園の中には「海感」が少ない気がする。海が横にあるが、小さな子ども連れなどはそこまで行けない。そうした人たちも楽しめるアイデアが必要
2	・海浜公園という名前でもあり、公園に来たついでに、水遊びできる場所があるとよい
3	・きれいな砂浜でなくても、ちょっとした整備や仕掛けづくりで子どもが泥遊びをしたり、生き物の観察会ができたりするような場所ができればよい
4	・海水浴場がオープンしていないと、7月の入園者数が激減する。潮干狩りにも影響していた。水遊びできる場所を考えないといけない
5	・難破船の隣の部分の赤湖は、開園当初はジャブジャブ池だったが、すでに様子が変わっており、現在は貴重な塩生湿地として保全プロジェクトが動いている
6	・噴水型、浅池型の水遊び場など作れないか
7	・仮設のプールでも構わないので、海が見える場所にプールを作れないか
8	・夏場、プールほどではなく、幼児がちょっと遊べるような水遊び場は必要
9	・夏場だけでも風のプロムナードの噴水を流してもらえないか。以前は風の門の方まで流れていたと思う
10	・水遊び場は乳幼児向けのものがある方がよい。「鳥取砂丘こどもの国」では、滑りにくく、転んでもケガしにくい柔らかい床材が使われている。着替える場所もない簡易なものだが、よい例だ
11	・新しい遊び場をつくるよりは、風のプロムナードの噴水を嵩上げし、水遊びできるようにしてはどうか
12	・水遊び場となると監視員の配置が必要になる。わくわくランドの中など、管理者の目が届くところに設置したい
13	・日生の「海の駅」に、ブルーシートを張った簡易なプールに海水を引き込んでいるような施設があった
14	・去年、今年とわくわくランドに家庭用のビニールプールをいくつか並べて水鉄砲遊びができるようなものを設置した。それくらいであれば、可能だと思う

③ スポーツ・レクリエーション機能

1	・オートキャンプ場もあるし、カヌーもできるし、アウトドアとの親和性が高い。モンベルなどの企業と組んで、拠点施設にするという発想はあるのではないか
2	・県で最低限の施設整備をし、民間事業者にかヌーだけ持ってきてもらえば運営できるといった検討の仕方もある
3	・京阪神の若い人たちに来てもらえるようにするなら、スポーツ系を取り入れてはどうか。屋外で体を動かすストリートワークアウト、ジップライン、エクストリーム系など
4	・モンベルの担当によれば、赤穂・備前あたりの海辺で、マリンスポーツとサイクリングを組み合わせた、若い人たちが共感できるようなスポーツに関心があるようだ
5	・スポーツ系を取り入れ、公園の色合いが変われば、「新鮮さ」の象徴として、赤穂海浜公園という名前をガラッと変えるくらいの方がよいかも
6	・モンベルにヒアリングを行なっていて、海浜公園の視察もしてもらっているが、具体的にお話できるようなことはまだ何も決まっていない。モンベルとは備前市が包括連携協定を結んで取り組みを始めているので、それをさらに連携できないかといった話をしている

④遊び、レクリエーションを支える施設・設備

●日陰、雨除け等	
1	・夏場が暑い。移動の動線上、遊び場などに、日陰、雨除けが足りない
2	・高齢者にとっては、屋根が少ない
3	・未就学児向けのものは、安全柵も必要だろうし、子供のそばには、親たちが日陰で休めるようなところも近くにないといけないと思う
4	・屋根がない休憩所があるが、散在している。新設するのではなく、そうした休憩所の屋根を整備するとよいかもかもしれない
●園内移動手段	
5	・広い園内を、ベビーカーを押しての移動は大変。自転車の貸出や園内を自転車が通れるようにしてほしい
6	・園内は車や自転車の通行がなく、安心して子供たちを遊ばせられる
7	・高齢者にとっては、公園内の移動が大変。自転車を移動手段にする高齢者が増えていて、園内を自転車で移動できるようにすることも必要かも
●その他の施設・設備等	
8	・Wi-Fiを整備し、親子で一緒に遊べるゲームのようなものを展開できないか
9	・高齢者には花が人気。海の近くで条件は悪いかも知れないが、大きな花壇などつukれないか
10	・老朽化遊具の更新の際には、健康器具を設置し、使い方教室も開催すると、高齢者の来園目的の一つになる
11	・高齢者で園内を歩いている人は多い。ウォーキングコースの距離標示やカロリー消費標示、パンフレットなどを準備してはどうか
12	・健康器具の使い方教室について、市内での事例は聞いたことがないが、デイサービスやリハビリ施設との連携は可能かもしれない
13	・単純にウォーキングをするだけで楽しめるようにするには、自然環境を整えることが大切だと思う。子供の頃、この公園ができたばかりのときで、大きなひまわりの花壇があつてとても楽しかった記憶がある。そうしたものにも取り組んで欲しい

⑤器具・用品等の貸出

1	・芝生の丘を滑れるソリや砂場の遊び道具などちょっとしたものがレンタルできるとよい
2	・高齢者にノルディックウォーキングは人気。ポールの貸出などしては

2. 地域や企業・団体、大学等との連携に関わる意見

① 飲食や物販のサービスに関する連携

●レストラン、売店等に関する民活導入	
1	・アンケートでは「レストランや売店の充実」という要望が多い。半日しか滞在しない要因になっているのかも知れない
2	・年間来場者 50 万人では、建物込みの商売はなかなか成立しない。建物や設備を用意して、地元の方に儲かるときだけやってもらう
3	・簡易施設（テント）で、電源設備と屋根だけ整備し、あとは安い賃料でハイシーズンの営業を、地元の方々に、若い方に気楽に出店していただけるような場を提供しては。募集の仕方の検討が必要
4	・常設的な施設は初期投資も必要なので、土日のイベント時にキッチンカーを出すといった方向もよい
5	・地元の方が地元の方らしい店を、儲かるときだけでもハイシーズンだけでも、土日だけでもやっていただく

6	・調理施設だけ整えて、すごく低いハードルで、週替わりで違う事業者がお店を出すといた運営もある
7	・人を呼ぶには、そこでしか買えない、体験できないといったことが大事。赤穂市の企画で、地元の牛乳とイチゴを使ったジェラートによる地産地消、地域振興の取組みを進めている
8	・わくわくランドには姫路などからも来園者がある。土日だけでも、ピザを焼く体験とか、地元の魚を焼いて食べられるとか、体験かつ食べられるという利用ニーズを耳にする
9	・平日の昼間に来るのは団体利用が多い。少なくとも半日過ごせ、お昼を食べれないと、ルートに組み込まれない。観光客は姫路まで来ていて、午後の半日滞在していただけるものがあれば、赤穂まで来て晩御飯付きで帰ってもらえる
10	・園内で景色のよい場所などで、子供を遊ばせながら休憩できるカフェなどが欲しい
11	・母親向けのカフェなどあれば評判になる。月替わりの場所貸しレストランなど面白い。農家の方、お年寄り、お母さん方などいろいろな人の活躍の場となる
12	・園内に飲食店がない。新しいレストランを建てるのは大変だろうから、土日だけでも飲食の移動販売車が来るような形にできないか
13	・園内の広場でフリーマーケットを開催できないか。少しおしゃれなもの。赤穂では、天塩を使ったスイーツ、パンなどが盛ん
14	・市民の夕べのフリーマーケットは夜開催だが、その割に人出は多い
15	・指定管理者がイベントを組み立てるのには限界がある。フリーマーケットを取りまとめているような人と繋がりを持ちながら、公園を活動の舞台としてもらえるよう働きかけたい
16	・常設の出店は難しいが、GWなど時期を限れば成り立つと思う。出店できる事業者については、線引きが難しいが、観光協会や商工会議所に加盟していれば望ましい
17	・夜間出店は、夜間開園のための照明が十分ないので、場所を限るなどすれば可能
18	・「市民の夕べ」の出店については、取りまとめ団体があるわけではなく、市では各出店者に個別にアプローチしている。
19	・赤穂とれたて軽トラ朝市などは、商工会議所の会員がやっている。観光協会では、そうしたイベントは開催していない
20	・施設整備については、まだ具体的に検討できない。まずは連携先を探るところから始めて、ハイシーズンに社会実験的に取り組むことになるか
21	・すぐに場所を決めていくよりは、仮設で場所を変えながらも始めてみて、徐々に形を整えていく方がよいのではないか
22	・地元の産品は、今も委託販売でいくつかの商品を扱っているが、土産物がよく売れるような環境ではないので、それほど充実はしていない
23	・地元産品については、産業観光課、商工会に相談してもらえば対応はできる
●サウンディング（事業の初期段階における行政と民間事業者との対話型情報収集）について	
24	・民活導入に関してサウンディング調査を実施してもよいのではないかと。民間事業者から事業のアイデアや意見が聞ける
25	・全県立公園についてカフェやコンビニ事業者の意見を聞いたことがあるが、赤穂海浜については魅力がないとの意見だった。舞子公園でやっているキッチンカーのような形の方が可能性があるかと。公園・地元としてのニーズと民間事業者の思いとをマッチングさせねばならない

② 地域との連携

●地域の人材等との連携	
1	・高齢者の力も借りて、竹馬やシャボン玉遊びなど昔遊びを楽しめる交流イベントがあるとよい
2	・以前、お年寄りに昔遊びを指導していただいたことがあった。また、そうしたネットワークを作っていければ
3	・御崎地区、尾崎地区には、高齢者大学で実施しているメンバーもいる。イベントであれば、声をかければ協力してもらえるのではないかと。今でも年に何回か、保育園などに出向いて指導している

●赤穂市や地元地区との連携	
4	・地域住民とのコミュニケーションが密な、開かれた公園であって欲しい
5	・尾崎地区では年1回青空広場でグラウンドゴルフを実施。地元が1年を通じいろいろなことで利用できるようにして欲しい
6	・年に1回でもわくわくランドの観覧車の割引券を出し、地域の子どもたちを招待して欲しい
7	・尾崎地区では、今年から小学校と連携し、塩の国、海洋科学館を使う年1回の大きなイベント検討している
8	・塩の国を中心として、赤穂御崎と結ぶ。「元禄塩回廊」構想と連携し観光促進を図る
9	・地元の商店の方々が塩にまつわる何か商売ができるとよい
10	・尾崎地区では、今年は公園は使わずにウォーキング大会を開催する。来年は「塩の国」を使い、小学生に参加してもらって塩作りイベントを開催したいと考えている
11	・イベント開催方法等を分かりやすく伝えることで、開催促進、連携強化が図れるのではないか
12	・地区の自治会でイベントを開催することもあるが、他のイベントと予約が重なることがあっても困るので、イベント予定の年間調整等が必要ではないか。
13	・大きなイベントの開催団体には、予約調整について公園側から声をかけておくことも必要ではないか。
●唐船海岸ほか周辺連携	
14	・「みなと広場」として県の土地を借り、漁業組合が魚を売ったり、いろいろなことをしたりする話があるが、計画が進展していない
15	・地引き網体験は、漁協単独では難しく、公園のイベントに盛り込んでもらえればありがたい
16	・唐船サンビーチのゴミ清掃は、にぎわいづくりを兼ね、イベントにしてはどうか。自分たちで清掃すると愛着が湧く
③ 大学等との連携	
1	・岡山の就実大学で、保育士を目指す学生たちが子ども達を遊ばせるイベントをしていて人気。関西福祉大学でもそうしたイベントを行っている。連携してはどうか
2	・子供を保育園に通わせていないと、保育のプロとふれあうこともない。保育士を目指す学生たちとの交流の機会は貴重
3	・関西福祉大学のイベントだが、図書館で学生が読み聞かせ、子供遊びなどの活動を行なっていて、非常に人気
④ 塩の国の活用・連携	
1	・学校の遠足などは、海洋科学館のプログラムと公園のプログラム、1時間ずつのプログラム2個と屋内・屋外でお弁当を食べれる場所を学校に売り込めば活用は増えていく
2	・尼崎中央緑地では、尼崎市の協力により、小学生は全員1回グループ学習で1回は来ることになっている。赤穂市もそうなるとよいが
3	・塩の生産量を増やしたいが、1基ある枝条架の増設が必要か、「塩の国」活用策検討部会で検討しようとしている。塩の国の利用方法などをこの検討会でどんどん提案して欲しい
4	・塩の国の実作業をされた方も高齢になっている。伝統的なことを引き継がないといけない
5	・塩の国をもっと活用して、リピーターを増やさねばならない。そのためには、単に見学だけではなく、体験できる要素を増やして欲しい。姫路の科学館など、体験があるので繰り返し行きたくなる。学校団体呼び込もうと思うと、その対応ができるスタッフが必要になる
6	・赤穂市内の小学校では、高学年くらいになれば「塩田の体験」をすべき

3. 利用者サービス、利用料金などに関わる意見

① 駐車料金

1	・未就学児と外出すると、荷物が多く、車利用になるので、駐車場がもう少し安い方が嬉しい
2	・お昼に園外に食べに行くと、再度駐車料金が発生する。せめて1日料金にできないか
3	・駐車料金 500 円は、身近でいつでも行ける公園の値段設定ではない。ロケット公園、緑地公園などに負けてしまう。
4	・500 円の駐車場料金がハードルになっている。平日の子育て割引や高齢者無料パスなどの仕組みがあると利用しやすい
5	・駐車場無料にしたら人は来るが、赤字が出てしまう。何回も来てくれる方には年間パスを出せば、相当お得な感じがする。そういう試算をしてみた方がよい

② 施設利用料金

1	・公園に来る動機づけとして、親子割引等のサービスがある。母子手帳を使い、誕生月には観覧車を割引などのサービスができないか
---	--

③ 開園時間の延長

1	・熱中症対策の観点から、朝の開園を早めると、市民の方が利用しやすい
2	・ナイターやイルミネーションも考えられる
3	・夕方の活用にも潜在的需要があるのではないか
4	・管理上の課題はあるが、早朝などの時間帯の掘り起こしも必要

④ 情報発信

1	・青空広場の使い方を地元の自治会や地域の団体にお伝えするなどして、日常利用を促していくべき
2	・青空広場を結婚式とかイベントや団体の食事場所等で使えること、利用のルールや手続きなどをオープンにすべき
3	・動物ふれあい村もよい施設で、カンガルーやカピバラなど珍しい動物もいるのに、宣伝が足りない
4	・いい公園だが、いいところをもっと発信して欲しい。若いお母さん方が来たくするような動画を使うなど、工夫をして欲しい

赤穂海浜公園魅力アップ計画

平成31年3月 発行

作成 兵庫県西播磨県民局光都土木事務所

〒678-1205 兵庫県赤穂郡上郡町光都 2-25
